無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備は喫緊の課題だといえる。

観光庁が行った「平成 26 年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線 LAN環境についてが 30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi 環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

また政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所の Wi-Fi 環境の整備を目指しており、空港や駅、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、それらを運営する民間企業に対しても設置を働きかけている。

Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望する。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設など観光客や人の集まる民間施設に対する Wi-Fi 環境の整備支援を一層拡充すること。
- 2 訪日外国人旅行者が滞在時にストレスなく情報収集ができるよう、観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、観光地の情報発信機能の向上を図ること。
- 3 災害時における避難所、指定避難場所の学校、防災拠点となりうる施設、中山間地や急傾斜地の被災場所として想定される個所に近い公的施設へのWi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体に対しては、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 22 日

内閣総理大臣安倍晋三殿総務大臣高市早苗殿国土交通大臣石井啓一殿

藤枝市議会